

2025 年 11 月 12 日

各 位

上場会社名 株式会社 LIFULL
 代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 伊東 祐司
 (コード番号 2120 東証プライム)
 問 合 せ 先 執行役員経営統括本部長 福澤 秀一
 (TEL 03-6774-1603)
 (URL https://lifull.com/ir/)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下の通り2025年9月30日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件は、2025年12月23日開催予定の「第31回定時株主総会」に付議する予定です。

記

1. 配当の内容

	決定額 (2025 年 9 月期)	直近の配当予想 (2025 年 8 月 13 日公表)	前期実績 (2024 年 9 月期)
基準日	2025年9月30日	同左	2024年9月30日
1 株当たり配当金	10円41銭 (記念配当1円を含む)	7円33銭 (記念配当1円を含む)	0円73銭
配当金の総額	1,333 百万円	—	93百万円
効力発生日	2025年12月24日	—	2024年12月24日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、積極的な事業展開の推進により、利益の継続的な増加を目指す「将来の成長に対する投資」および財務体質の充実・強化を図るための「内部留保」を中心に据えながら、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けております。

当期は、収益性が悪化していた海外事業をリストラクチャリングし、収益性が安定している国内事業へ集中することで財務基盤が安定することを鑑み、株主の皆様への利益還元を強化すべく、配当性向を30% (従来比5ポイント増) に引き上げることと、創業30周年の記念配当1.0円を実施することを、2025年5月14日に公表いたしました。

また、非経常的な特殊要因により親会社の所有者に帰属する当期利益が大きく変動する場合は、その影響を考慮して配当金額の決定を行う基本方針に則り、2025年8月13日に公表いたしました「配当予想のお知らせ」に記載の通り、以下の項目を配当原資に加減算して、配当金を算定しております。

- ・海外事業のリストラクチャリングに係る支配喪失損益
- ・海外事業のリストラクチャリングに際しての債権放棄
- ・海外子会社の組織再編に伴い発生した繰越欠損金の取り崩しによる税金の減少分

上記の方針に基づき、2025年9月期の当期利益が確定したことを受け、1株当たりの配当金は過去最高額となる10円41銭 (記念配当1円を含む) とさせていただく予定です。

以 上